

2024年1月30日

消費者委員会委員と消費者団体ほか関係団体等との意見交換会 主婦連合会意見（概要）

1. 「次期消費者基本計画における重点課題」について

◆脆弱な消費者を悪質な勧誘から守る（時代の変化に則した対応）

➢特定商取引法の抜本改正が必要

e.g. 不招請勧誘規制（時代に合った形に抜本改正が必要）

通信販売における SNS を使った勧誘への規制（時代に合った形に抜本改正が必要）

◆デジタル社会における消費者の権利確立

➢狭い意味での「個人情報」を越えて、広く消費者のプライバシーを守るためのルール・仕組み作り。（情報通信における「外部送信」の問題など）

◆消費者の身体生命の安全

➢グローバルなネット取引における製品安全への取組みの一層の強化

➢事故情報の収集の仕組みの強化・見直し

➢事故調査体制の抜本的強化・見直し

◆エシカル消費推進における、「エシカル表示」の公正さ確保への取組み

➢エシカル消費は事業者による「エシカルであるという表示・謳い文句・説明文書」に基づいてなされる。従って、「エシカル表示」の真実性・透明性・公正性の確保が極めて重要。

◆食品表示の適正化

➢新しい技術に基づく食品について、消費者の選択の権利が実現できる表示制度が必要

2. 消費者委員会に期待すること・要望

◆消費者委員会が創設されたときの理念の立ち返ることの必要性

➢委員、事務局は常に新しい方に入れ替わっていきますが、委員会創設の理念の継承が重要と考えます。

e.g. 消費者委員会は消費者行政の“バランスをとる”ために存在するのではないこと等。